

福祉・介護職員等特定処遇加算に基づく職場環境等要件の取り組み

私ども社会福祉法人 福祉共生会は、令和三年度に福祉・介護処遇改善加算 I 及び福祉・介護特定処遇改善加算 I を取得しています。

また、厚生労働省が例示する福祉・介護職員等の労働環境を改善するための職場環境等要件について、令和三年度について以下を実施しています。

1. 入職促進に向けた取り組み

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士等の取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引等研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
各種研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

3. 両立支援・多様な働き方の推進

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備

4. 腰痛を含む心身の健康管理

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

5. 生産性向上のための業務改善の取組

タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

6. やりがい・働きがいの構成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善